

合唱実施要項

1. 日 時 11月9日(土)

2. 会 場 日本青年館ホール

3. 目 的

合唱を通して、青年の人間性を豊かにし、地域社会の文化向上に役立てる。

4. チーム編成

出演者の数は伴奏者、指揮者を含めて34人以内で編成する。混声、男声、女声の各合唱のほか、アカペラも選択できる。

5. 曲 目

選曲及び編曲は自由とする。下記の課題曲から選択しても良いが、審査結果には影響しない。

<課題曲>

| | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 「この美しきもの」 | 丸岡秀子 作詞 / 大西 進 作曲 |
| 「望郷の歌」 | 及川恒平 作詞 / 小林亜星 作曲 |
| 「地球の日」 | 関山昭子 作詞 / 大西 進 作曲 |
| 「風がはこぶもの」 | 山上路夫 作詞 / 菅原 進 作曲 |
| 「モルダウの流れ」 | 平井多美子作詞 / スメタナ 作曲 |
| 「風と光」 | 片岡 輝 作詞 / 池辺晋一郎作曲 |
| 「星に願いを」 | Ned Washington 作詞 / Leigh Harline 作曲 |
| 「もっときらきら」 | 沢 環 作詞・作曲 / 大西 進 編曲 |
| 「現在から…ここから」 | 全国青年大会イメージソング |
| | 宮崎市青年団 作詞 / 戸高正博 作曲 / 大西 進 編曲 |
| 「大地讃頌」(混声合唱組曲「土の歌」第七楽章) | |
| | 大木惇夫 作詞 / 佐藤 眞 作曲 |
| 「Amazing Grace」(原題 Amazing Grace) 賛美歌 | |
| 「さとうきび畑」 | 寺島尚彦 作詞・作曲 |
| 「翼をください」 | 山上路夫 作詞 / 村井邦彦 作曲 |
| 「○と△の歌」 | 武満 徹 作詞・作曲 |

6. 演奏時間

- (1) 10分以内とする。10分以内であれば曲数の上限は設けない。
- (2) 演奏順序は主催者にて定める。

7. 参加資格

- (1) 本大会の参加資格は、下記の通りとする。ただし、各都道府県選手団役員(団長、副団長、総監督、総務)、監督、伴奏者、指揮者はこの限りではない。
 - ①1979(昭和54)年4月2日から2004(平成16)年4月1日までに出生した者。
 - ②原則、2019(令和元)年5月1日からひきつづき当該都道府県に居住、または在勤・在学する者。
 - ③全日制高等学校の生徒は参加対象としない。
 - ④定時制または通信制高等学校、高等専門学校、各種学校の生徒は一般青年として参加できる。
- (2) 無資格者が出演したことが発見された時は、チーム全体を失格とする。
- (3) 日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口からの選出または推薦を受けた者。
- (4) 参加者は医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者とする。
- (5) 国内外で職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は本大会に参加できない。

8. オーバーエイジ枠

参加資格に、オーバーエイジ枠(以下、OA(1979(昭和54)年4月1日より前に出生した者の参加を一部認める))を設ける。OAが参加する場合は一団体に付き出演者の3分の1とする。

9. 参加申込

締切期日をすぎた後の申込および変更は一切受け付けない。ただし、以下の場合はその限りではない。

- (1) 本人が病気、けがで入院するなど参加不可能の場合、医師の診断書を、10月18日(金)必着で大会本部に提出すれば参加登録は抹消する。なお、病気、けがなどの理由で参加登録抹消者が発生し、チーム全員の参加が不可能となった場合は、チーム全員の参加登録を取り消す。
- (2) 団体競技種目で参加登録抹消者(理由に関わらず)が発生した場合、参加者の入れ替えを認める。また、入れ替え登録は10月18日(金)必着で大会本部へ所定の様式にて郵送で申請し、なおかつ種目別監督会議での報告を義務とする。入れ替え後の氏名はプログラムには記載されない。なお、書類に不備がある場合は入替登録を認めない。なお、入れ替え登録した参加者の大会参加費及び大会運営費、保険料は発生しないものとする。
- (3) 出演者、指揮者および伴奏者のほか、必ず演奏曲目と各曲の演奏時間を正確に記入して申し込むこと。なお、実際に使用するアレンジした譜面を5部提出すること。

10. 表彰

- (1) 賞状は優秀なものに、最優秀賞1チーム以内、優秀賞1チーム以内、努力賞2チーム以内に授与する。
- (2) メダルは最優秀賞1チーム以内、優秀賞1チーム以内、努力賞2チーム以内の全員に授与する。
- (3) 楯は最優秀賞1チーム以内、優秀賞1チーム以内に授与する。

11. 注意事項

- (1) 出演者または代表者は、開会時刻までに会場受付にきて連絡をすること。
- (2) 出演者は遅くとも出演時間の30分前までに会場に到着すること。この時間に未着の場合には棄権とみなすことがある。
- (3) 原則として出演順序の変更は認めない。
- (4) ピアノの用意はするが、伴奏者のあっせんはしない。
- (5) 舞台上で発表する側と客席側との対話があつて素晴らしいものを産み出すことは言うまでもない。参加チームは全国の仲間からの学びという視点から他チームを鑑賞するよう努めよう。

12. 東日本大震災に伴う参加資格の特例について

震災による被害状況及び影響等を考慮し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域県(以下、「特例対象県」とし、前記参加資格を満たした上で、当該被災地域県からの避難等により、2011(平成23年)3月11日以降移動せざるを得なかった場合、避難前に在住していた県から参加することができる。ただしこの場合、2011(平成23)年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住していた者であることを当該県選手団長が証明する書類を提出することを条件とする。なお、書式については別途指定する。

13. その他

- (1) 基準要項、芸能文化の部要項の定めるところによる。
- (2) 参加者は、大会本部が指定した旅行業者を通じて航空券や乗車券及び宿舎を申し込む。ただし、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県は関東近郊のためこの限りではない。また、沖縄県は指定旅行業者を通じ航空券と宿舎を併せて手配することができないため、宿舎のみ指定旅行業者により手配する。
- (3) 記載のない内容については主催者で判断する。

